各支給認定保護者の皆様

とやまこども園

令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和４年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（下表参照）」（３号子どもは下表の額から各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額）となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（単位：円）

月	1号			2・3号			
				（上段＝標準時間　下段＝短時間）			
	4・5歳児	3歳児	満3歳児	4・5歳児	3歳児	1．2歳児	0歳児
4月	52,935	69,715		61,640	77,680	127,030	208,780
				55,490	71,530	120,690	
5月	52,985	69,765		61,500	77,540	126,890	208,640
				55,350	71,390	120,550	
6月	52,765	69,545	119,915	61,430	77,470	126,820	208,570
				55,280	71,320	120,480	
7月	52,615	69,395	119,765	61,460	77,500	126,850	208,600
				55,310	71,350	120,510	
8月	52,815	69,595	119,965	61,400	77,440	126,790	208,540
				55,250	71,290	120,450	
9月	49,745	66,525	116,895	58,670	74,710	126,790	208,540
				52,520	68,560	120,450	
10月	53,535	70,315	120,685	63,270	79,310	128,660	210,410
				57,120	73,160	122,320	
11月	50,745	67,525	117,895	60,490	76,530	128,610	210,360
				54,340	70,380	122,270	
12月	50,685	67,465	117,835	60,490	76,530	128,610	210,360
				54,340	70,380	122,270	
1月	50,685	67,465	117,835	60,490	76,530	128,610	210,360
				54,340	70,380	122,270	
2月	50,745	67,525	117,895	60,390	76,290	128,510	210,260
				54,240	70,140	122,170	
3月	52,245	69,025	119,395	61,380	77,420	129,500	211,250
				55,230	71,270	123,160	

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。
・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」により、特定教育・保育施設等は法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび令和４年度の実績を報告するものです。